

学部企画報告 国際文化学部・JANNI合同研究会報告

中島, 成久

(出版者 / Publisher)

法政大学国際文化学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

異文化 : journal of intercultural communication : ibunka

(巻 / Volume)

15

(開始ページ / Start Page)

27

(終了ページ / End Page)

30

(発行年 / Year)

2014-04

[学部企画報告]

国際文化学部・JANNI 合同研究会報告

中島 成久

2013年12月2日(月)ボアソナードタワー25階のB会議室で標記の合同研究会を実施した。テーマは、「ポスト改革時代インドネシアにおける日本の投資と人権侵害——中ジャワ火力発電所建設問題を事例として」という、日本の官民挙げての開発援助が地域住民を苦しめているという問題である。

講師は、ディアント・バフリアディ氏, Ph.D (インドネシア人権委員会副議長)、ヒルマ・サフィットリ氏, MA (インドネシア農地情報センター研究員)のお二人であった。京都大学東南アジア研究所の岡本正明教授の招聘で来日していて、岡本教授から「東京でも研究会を行ってほしい」との要請があり、国際文化学部とJANNI(日本インドネシアNGOネットワーク、加納啓良元東大教授代表)との合同研究会という形式で実現した。参加者は14人であった。

3年前にインドネシアでMP 3EI (Masterplan Percepatan dan Perluasan Pembangunan Ekonomi、経済開発の促進と拡大に関する基本計画)が策定され、全インドネシアに6つの経済回廊を設定し、それぞれの回廊に特徴的な資源の開発と投資の集中を図ることが目指されている。

その回廊の1つがジャワ回廊で、工業開発が最大の目的となっている。しかし、そのためには大規模な電源開発が不可避となっている。ジャワでの原子力発電所計画は3・11以降完全に頓挫しているため、最大200万キロワットの発電能力を持つ火力発電所が中ジャワ州パタン県で計画され、現在土地収用が進められているが、様々な問題が派

生し、住民の抵抗も大きく、計画は予定通りには進んでない。

この火力発電所（PLTU）は日本の投資が大きな役割を果たしている。伊藤忠商事とJパワー、それにインドネシアの石炭開発社アダロ・グループがコンソーシアムを組んでビマセナ電力社（PT Bhimasena Power）を作り、総額40億ドル（4,000億円）もの大規模な資金を投資して電源開発を行う計画である。

この計画にはさまざまな問題が指摘されている。まず、計画されたバタン県の4つの村の200ヘクタールの土地収用が難航している。つぎにサンゴ礁で囲まれた海岸部は政府の環境保全地区であったが、計画に支障をきたさないよう、恣意的に2度も保護区が変更され、開発を強行しようとしている点である。さらに、現在でも60%ほどの土地収用しか進んでおらず、反対派の住民には警察が陰に陽に圧力をかけ、「犯罪者」として留置場に入れ、弾圧を強めているが、裁判では警察がことごとく敗北を喫していることがある。

なぜこんなに抵抗が強いのか？その大きな理由が、この地が選ばれた理由にある。バタン県の両隣の土地は森林省と農業省の土地であり、そこでの土地収用は大きな政治的な利害関係が伴うので、そうした縛りの全くない、しかし環境保全地区に指定されているバタン県が選ばれたことに問題がある。そのため、州知事、県長（Bupati）レベルでの政略の対象とされてしまった。

また、ビマセナ電力側が提示した土地収用の価格では、農民側は全く納得していないことである。この付近の土地は肥沃であり、それに匹敵するような代替地を探すことは困難で、農業をやめても十分な補償金が得られない限り、土地収用に応じる者は少ない。土地所有の形式も複雑である。全体の40%ほどしか土地権が登記されておらず、残りは県に納税することで土地権の証明を得ている。しかしこの方式での証明では登記に比べれば権利の保障という点では弱い。

ビマセナ電力というコンソーシアムの中身も利権の温床となっている。この発電所はカリマンタンの石炭を運んできて燃焼させて発電す

る計画である。しかし、それはコンソーシアムのインドネシア側参加企業であるアダロ・グループが一手に行う事業である。つまり、アダロ・グループは自分で石炭を調達し、ビマセナ社に納入するのであるが、その内実は自分の会社である。こんなうまい商売はない。絶対に赤字にはならないし、日本から巨額の資金が提供されているので、その利幅もとてつもなく大きい。

そのような巨額な資金が動いているにもかかわらず、肝心の土地収用のレベルでは登記上の価格しか提示されず、農民が土地を売ること自体自分の首を絞める結果となるのは自明なのである。

こうした事態に日本政府、経済界は沈黙しているわけではなく、速やかな事態の進展をインドネシア政府に要請している。しかし、警察という力を使った解決はこの計画の正当性に疑問を生じさせる。ましてや、地域住民に感謝されるどころか、日本の援助のおかげで生活を破壊されたということでは何のための援助なのか、従来のODAの矛盾を性懲りもなく繰り返していると批判されても仕方がない。

-
- 日 時：2013年12月2日（月）18：00－20：00（17：30開場）
 - 場 所：法政大学市ヶ谷キャンパス ボアソナードタワー 25階
B会議室
 - テーマ：ポスト改革時代インドネシアにおける日本の投資と
人権侵害－中ジャワ火力発電所建設問題を事例として
 - 講 師：ディアント・バフリアディ氏
(インドネシア人権委員会副議長)
ヒルマ・サフィットリ氏
(インドネシア農地情報センター研究員)
 - 発表はインドネシア語、日本語通訳あり
-



写真（上・中・下）：正面から見た会場（上）、
発表するディアント氏、ヒルマ氏、右端は通訳の松野秋久氏（中）、
会場の後ろ半分（下）。